

消防年報 2024

令和 6 年版



埼玉西部消防局

表紙の写真

「埼玉西部地域消防指令センター」（上）

令和 6 年 4 月 1 日（月）埼玉西部消防局、坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部、比企広域消防本部及び西入間広域消防組合消防本部の 4 消防（局）本部は、管轄する 8 市 8 町 1 村で 119 番通報などを受ける消防指令業務の共同運用を開始しました。

消防指令システムでは、119 番通報時、スマートフォンで撮影された映像の活用や、消防指令センターが被災した際に、指令装置の一部を持ち出し再設置することで、業務継続可能な装置を導入するなど、近年の激甚化、大規模化する災害に対応できるよう、広域的な応援体制を構築しました。

「救援車の運用を開始」（左下）

災害現場での被災者保護や隊員の衛生管理を行うなど、災害活動における後方支援体制を確保することを目的として救援車を導入し、令和 6 年 4 月 15 日（月）から運用を開始しました。

車両には、給水設備、男女別トイレ、シャワー等が完備され、所沢東消防署富岡分署に配備しました。

「無人航空機（ドローン）の運用を開始」（右下）

近年頻発化している大規模災害や大規模水害、また、特殊災害に対し、俯瞰的視点から情報を有効に収集するため、無人航空機（ドローン）を飯能日高消防署に配備し、令和 6 年 4 月 15 日（月）から運用を開始しました。

裏表紙の写真

「埼玉西部消防局エンブレム」

中央の消防章は、雪の結晶の拡大図を基礎とし、これに日章を中心として水管、管そう、筒先から放出する水柱を配置したものです。また、消防章を囲む 5 本の炎は、組合発足時の構成 5 市（所沢市、飯能市、狭山市、入間市及び日高市）による消防の任務に対する情熱、熱意、調和、団結を表しています。